

## 「アルブミン製剤」及び「免疫グロブリン製剤」の国内自給推進のための方策に関するワーキンググループの設置について

### 1 目的

「血漿分画製剤の製造体制の在り方に関する検討会」（以下「検討会」という。）における審議事項である「献血者の理解を得つつ血液製剤の国内自給推進に資する製造体制」のうち、特に「アルブミン製剤」及び「免疫グロブリン製剤」の国内自給推進のための方策について、具体的に検討するため、検討会にワーキング・グループを設置する。

### 2 主な検討事項

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」第9条に基づく基本方針の中で平成20年を目途として国内自給の達成を目指すこととされている「アルブミン製剤」及び「免疫グロブリン製剤」に関し、下記事項について検討して、検討会へ報告する。

- (1) 国内自給推進に向けた製造体制
- (2) 事業の効率化、合理化
- (3) 新しい技術への対応
- (4) その他

### 3 組織等

- (1) メンバー  
専門家 5人程度。
- (2) 開催頻度  
2ヶ月に1回程度。
- (3) 会議は原則、公開とする。案件によっては非公開で開催することがある。

### 4 今後の予定

平成18年2月を目途に第1回ワーキンググループを開催。